

## 平成23年8月定例教育委員会会議録

日 時	平成23年8月19日（金） 午後1時30分～4時10分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 教育部参事 大津 道雄 教育総務課長 山口 均 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹	生涯学習課長 横溝 昭次 図書館長 西野 節 公民館担当課長 園田 亨 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明
傍聴者	0名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

望月委員長

ただいまから8月の定例教育委員会会議を開催いたします。  
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。  
まず、7月定例会及び7月の臨時教育委員会会議録の承認について、何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。  
なお、秘密会での会議録も配付されていると思いますが、この件についても、ご質問、ご意見等がある場合には、会議終了後、事務局に申し出てください。

何かありますか、会議録につきまして。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。  
次に、教育長報告ですが、「(10)子どもの事件・事故等について」は、個人情報が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

望月委員長

—異議なし—

それでは、教育長報告「(10)子どもの事件・事故等について」については、秘密会での報告といたします。

教育長

それでは、教育長報告をお願いいたします。

それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。

9月の開催行事等ですが、ブックスタートは毎月の事業でございます。今回は9月6日と20日に、ブックスタート事業を実施いたします。

9月8日から10日、第56回秦野市文化祭「絵手紙展」ですが、絵手紙愛好会の14団体が連合して参加し、「絵手紙展」が行われます。文化会館展示室、第一会議室が会場となります。お時間がありましたら、ぜひご覧いただきたいと思います。

9月8日、南幼稚園の訪問でございます。会場は南幼稚園でございますが、定例的にやっているものですので、ご都合がつけば、ご参加いただければと思っております。

9月10日、中学校の体育祭です。大根中学校は17日に行い、それ以外の中学校が9月10日でございます。小学校は10月1日という予定ですので、次回報告いたします。

9月17日から25日まで、プチ博物館「秦野たばこの歴史展」ということで、たばこ祭の期間中は「たばこ資料展」という形で本町公民館のコーナーで行っています。たばこの耕作の歴史、耕作の歴史、写真パネル等を使った資料展を行います。

開催行事等は以上でございます。それ以降の教育長報告については、担当の課長あるいは部長から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校教育課長

まず、専決処分から順番にお願いします。

この専決処分は、秦野市議会第3回定例会に報告をする形になります。これは、本年3月8日、午前中、渋沢中学校校舎4階の窓ガラスが割れ、その破片が直下に駐車されておりましたPTA2名の自動車に落下したため、車体及びフロントガラスに傷をつけたものです。こちらについては、事故発生後、被害者の方と折衝を重ね、ここでご了承が得られましたので、示談書を取り交わし、専決処分として議会に報告をするものです。これについては、学校側も、駐車スペースに対する指導、施設の安全管理に瑕疵があったということで、本市の責任割合は100%となり、賠償をするものです。

教育部参事

資料No.3「県費負担教職員の休職者状況について」ということで報告させていただきます。

前回、7月定例教育委員会会議の中で、本市教職員の病気療養休暇、休職者数を報告しましたが、委員長から全国や近隣市町村と比較する中で、本市の状況、課題が見えてくるのではないかとのご指摘を受けましたので、全国、中地区の休職者状況を出させていただき、秦野市と比較した結果を報告いたします。

全国の休職者状況を見ると、やはり右肩上がりです。休職者数が増えて、精神的疾患の方は6割ぐらゐを占めています。これは中地区においても同じですが、中地区は、平成19年度をピークに、若干、全体的な休職者数は減っていますが、精神的疾患の方は同じく6割近くを占めております。

本市も平成19年度をピークに、似たように推移しております。しかしながら、平成21年で比較させていただきますと、病気休職者の割合は、全国が0.94%、中地区が1.92%、そして本市は0.95%です。割合ではおよそ全国の水準ですが、気になるのは精神的疾患です。全国が大体6割というところで、本市も平成21年度は約60%でしたが、平成22年度は75%に増えています。平成23年8月の休職者状況を記載してありますが、現在5人が休職中です。問題は、この後も精神的疾患の職員が出てくる可能性がありますので、早期発見を管理職に指導していきたいと思っております。

今年度のふるさと秦野検定実施結果についてです。

まずは、「4年度別受検者数」の「(4)合計」をご覧ください。昨年度、ご指摘をいただきました申し込み者数ですが、幾つかアドバイスをいただく中で、平成19年度以降、申し込み者数は減少の一途だったのですが、今年は、学校側との連携や協力体制をとったこともあり申し込み者数が増加しました。

その内容をもう少し見てみますと、1級の申し込み者数及び受検者数は増えております。これは、当然、年々重ねるに従って2級合格者が増えておりますので、その1級を受ける有資格者数がこちらの数字が増えているという現象に結びついていると思われまゝ。2級が以前に比べて若干少なくなっている現象は、想定はできますが、大体、40名ぐらゐの受検者数で横ばいですので、来年の動向等を見る必要があると考えております。3級については、やや増加という形で厳しい結果が出ております。

これは速報値で第一報でございます。できたばかりの実施結果でございますが、この結果については、各小中学校に書面をもって送り、認定証を含めて、8月下旬の2学期の始業式には本人に渡すものと思われまゝ。

生涯学習課長

資料No.5の宮永岳彦記念美術館企画展「宮永岳彦 情熱の記憶」について、ご説明させていただきます。

宮永岳彦記念美術館では、平成13年10月の開館以来、おおむね半年ごとに、常設展示室の作品を変えてまいりました。今回は、10周年の記念事業としまして、「宮永岳彦 情熱の記憶」と題し、宮永岳彦の描く作品を情熱という視点から、ひたむきな情熱があふれる初期の油彩画やポスター、情熱の結晶というべき晩年の華麗な女性像の油彩画などを展示し、宮永岳彦が注いだ真摯な画業の軌跡を紹介するというところでございます。

展示の期間でございますが、7月27日の水曜日から平成24年1月29日の日曜日までということになっております。

今回の展示作品については、油彩画、ポスター等、全部で46点の展示を予定しております。

それから、開館10周年記念事業も今回実施するわけでございますが、この10周年記念事業は、9月27日火曜日から10月2日日曜日まででございます。内容的には、過去の展示会の風景・ポスターの展示、宮永岳彦が使用いたしました画材等の展示等を、市民ギャラリーに展示します。それにあわせて、ギャラリーコンサート、お弟子さんによるギャラリートークを行っていききたいと考えております。

図書館長

それでは資料No.6「平成23年度市民大学事業」の説明をさせていただきます。

目的は、文学や歴史など、専門的な知識を学ぶ機会の提供ということで、昭和57年度から始まっております。現在の東海大学と秦野市の提携事業のきっかけとなった事業です。講師は、東海大学の先生方をお願いしています。毎年2講座を開催しています。万葉集については、平成14年度から、万葉集を読むということで、第二巻を平成18年度から行っており、今年度が万葉集第二巻を読む最終年に当たります。それから「平清盛と平安時代末期の社会」ですが、多少話題性も考慮いたしまして、テレビの大河ドラマに合わせる形で行っており、来年が平清盛という情報も得ておりますので、平清盛が生きた時代の背景等について、東海大学の先生をお願いする予定でございます。

なお、期間については、毎年5日間でございますが、この平清盛については、今回は3日間で開催をさせていただきます。

過去の受講状況について、この際ご紹介申し上げますと、定員80名に対しまして、実際の受講者については、おおむね75%から85%という高い受講の割合になっております

資料No.7「京畿英語村坡州キャンプ中学生派遣研修事業」のご報告です。

この事業は、市民自治振興課の主管事業になりましたが、運営、実施事業については教育指導課も連携体制をとるという形となっています。今回、中学生16名に引率者3名、教育指導課の指導主事1名と秦野市の中学校の英語教諭2名が引率をする形で、7月24日から6泊7日、研修を行ってまいりました。

今年度、昨年度と違った点だけ申し上げますと、研修の概要(1)にありますように、ロシアの中学生が参加したということです。昨年度は、日本の中学生と韓国坡州市の中学生、2国間の交流でしたが、今回は3カ国になりました。

それから、研修の概要(4)は、昨年度も同じですが、一番下に研修の日程がありますが、市内で買い物など活動的なアクティビティーを初め、座学も含めたさまざまな種類のプログラムがなされました。

昨年度は初日と最終日は別の施設を使ってキャンプ地に宿泊をしましたが、今年は最初から最後まで英語村の施設で過ごすことができいております。そのため、7月24日の1日目には、その日から歓迎夕食会があり、そしてまた最終日には、今年度も平和施設の視察を行っております。(6)にあります非武装地帯の視察を行うことができたというような連絡を受けております。

最後の「今後の予定」ですが、今後、インターナショナルフェスティバルにおける報告を考えております。また、子どもたちは報告書を作成しております、市長・教育長へは、その報告書をもって報告をする予定です。

また、これも市民自治振興課の主管事業ですが、英語スピーチコンテストが9月18日に行われます。そのコンテストに関しても、これは希望者ですが、この子どもたちがボランティアで運営に参加することも企画されていると聞いております。

資料No.8「広域連携中学生交流洋上体験研修事業」について、ご説明させていただきます。

今年度の洋上体験事業については、8月9日から11日、2泊3日の日程で、88名の参加のもと、本部スタッフ16名、指導スタッフ6名により実施いたしました。初日は新島に着岸して上陸する予定でしたが、台風の影響もあり、上陸をせず、船内活動になりました。2日目については、予定どおり、新島において、ウォークラリー、海水浴等を実施することができました。また、3日目については、海洋観測を行い、洋上での研修は予定

教育指導課長

どおり終了したということでございます。

また、帰りは東名の渋滞もございまして、到着時間が6時過ぎになったということでございます。3日間を通して天候にも恵まれ、今回も無事に研修を実施することができました。

資料No.9、全国中学校体育大会出場、つまり、部活等の活動の中で全国大会に参加したチーム、あるいは生徒個人をご紹介します。

陸上競技で、100メートル、200メートルが西中学校の今野という生徒、2つ目としまして水泳競技、400メートルメドレーリレー西中学校の5名の生徒たちによるチームです。そして3つ目は、南が丘中学校の瀬尾という生徒、これは体操でございます。いずれも、今日から数日間のうち全国大会に参加するということで報告があり、それぞれ、市長、教育長に報告の場を設定いたしまして、市長からは、秦野のTシャツをいただき、それを着てぜひ向こうでも秦野のTシャツをPRしてほしい、そのようなメッセージを受けました。

望月委員長

それでは、報告は以上です。

(10)の「子どもの事件・事故等について」は、個人情報も含まれていますので、秘密会での扱いといたします。

それでは、ここで、ご質問、ご意見等を受けたいのですが、(1)から(9)を2つに分けます。(1)から(5)までの中で、ご質問、ご意見等があればお願いします。いかがでしょうか。

加藤委員

(4)のふるさと秦野検定実施結果についてなのですが、多くの児童生徒にふるさとについて興味や誇りを持ってもらうために、多くの生徒に受検してほしいと思うところではありますが、以前、説明を受けているのかもしれませんが、3級に関しては80点以上で33名という合計が出ていますが、合格者数が反映されていないのは、最近は合格・不合格のくくりはつけられないものなのですか。

教育指導課長

3級については、点数の基準にかかわらず、その場で間違った問題については研修を受ける。つまり、答え合わせをしながら、間違ったところは自分で確認をすることを行い、事実上は全員が検定をクリアするというシステムです。ここに80点以上を入れておりますのは、参考として、もし80点というラインをとると、大体、83名中33名が合格という1つの資料としています。

加藤委員

ありがとうございます。

また、3級の受検者数が平成22年度から平成23年度に関しては3割ほどアップしているので、各方面への働きかけが非常に

教育指導課長	<p>功を奏しているのが表れているという気がするのですが、79名の受検者数は、特に市内の学校、地域によって、受検者数の偏りみたいな傾向はありますか。</p>
	<p>あります。ここ数年、やや水平傾向になっていますが、今年で言いますと本町小学校、鶴巻小学校は受検者数が多く、鶴巻小学校は、準会場、上の実施場所に、鶴巻小学校の人数が63名おりましたので、鶴巻小学校は特別に会場として設定しました。</p>
	<p>傾向としましては、以前は、本当に熱心なところが3～4校あり、あとはパラパラというところから、今は、数字が若干群を抜いているのが2校、残りがややアップしているということで、以前に比べ偏りは若干緩和されておりますが、依然として、濃淡が明確になっている課題はあります。</p>
加藤委員	<p>3級から興味を持って、そこの掘り起こしが2級、1級という全体の受検者数の増加にもつながると思いますので、平坦化、水平かも踏まえながら、引き続きお願いをしたいと思います。</p>
望月委員長	<p>作問の問題を見たのですが、2つばかり気がついたことがあります。まず、植物、魚や小鳥という問題が非常に多いのですね。それは何か意図があるのかどうか、この検定試験の趣旨に合致するものかどうかということです。それから、こういう問題をつくる際に、特に小中学校の場合、あるいは高校も含めて、作問の基礎・基本は、間違った文章を出さないということです。間違った文章を出すということは、それを子どもは覚えてしまうわけです。ですから、例えば23番の、秦野を含め、いわゆる丹沢大山国定公園、大山丹沢国定公園というのはいないでしょう。</p>
教育指導課長 望月委員長	<p>はい。</p> <p>しかも、字が間違っています。これは意図的にそういうふうに行っているのですね。こういうことは、作問する場合には、特に小中学生当たりの場合にはやっつけてはいけないということです。これは気をつけていただきたいのですが、小鳥、虫や植物などが20問ぐらいあると思ったのですが、何か意図があるのでしょうか。</p>
教育指導課長	<p>作問に当たり、「秦野ふるさとめぐり」という書籍をもとにしてつくっております。あるいは、中学校の社会科資料集等も参考にしながら作問していますが、自然からの問題、特に秦野の自然に根づいたもの、秦野の歴史的な人物、史跡・遺跡にかかわる事柄、この辺もある程度バランスをとって、初年度、最初につくったときには、この種類で何問ずつという統計をとりながら作成していますので、著しく偏ってはいないかと思っていたのですが、それから何回か、問題の入れかえなどの操作を行っておりますの</p>

で、もし委員長ご指摘のような形で自然のものに偏っているということもあるようでしたら、もう一度問題の種別について検討して分析する必要があるかと考えております。基本的には、特に自然だけではなくて、幾つかバランスよく問題としていくというような考え方でいる次第でございます。

先ほどの作問のあり方につきましては、ご指摘ありがとうございます。今までもいろいろな、市民も含め、検定の表現についてのご指摘を受けながら、いわば進化しながらつくっている問題でございます。今後も今のようなご指摘をいただければと思っております。

望月委員長

3つ作ることは大変です。重複しているものもありますが、これはもう仕方ないと思います。

内田委員

ほかに(1)から(5)で何かありますか。

学校教育課長

先ほどの専決処分のガラスが割れた原因が何だったのか、教えていただければ。

教育長

詳しいところは現在のところ判明しておりませんが、状況から推測いたしますと、3年生の教室内の棚に保管してあった高蠟石というてん刻をする石がございました。その石によって4階の窓ガラスが割れたというふうに推定しております。

専決処分以外の報告をして、議会のほうで了解をいただかなければいけないのですが、事故の状況の表現の仕方が非常に難しく、内田委員も聞かれたように「なぜ割れたの」ということですが、実態としては、課長が説明しましたように、てん刻用の石の棒のようなものが窓を突き破って車が置いてあるところの先に落ちていた。その物は教室にあった物だという事実だけははっきりわかっています。ところが、それをいつどこでだれが投げたかということがつかめていません。そういうことで、最終的にこういう表現になっています。それともう1つは、保険会社が学校の施設管理上の問題ということで保険適用をしていただけることになったために、専決処分処理しようということになりました。第三者行為で加害者がいるということは想定できるのですが、その第三者行為の加害者がだれかが特定できない状況です。そのためにこういう表現になっているということでございます。

高橋委員

資料No.3「県費負担教職員の休職者状況について」なのですが、本市でも精神的な病から休職されている先生が多くなっているというご説明がありましたが、精神的な病気の場合、結構長引くと思います。外傷だったら、あと何カ月の見込みということが第三者の目からもわかりますが、精神的になりますと、職場復帰のタ

教育部参事

イミグなどは、どのように配慮されているのでしょうか。

平成23年度を見ますと、引き続きの方はT. Kという方とM. Oという方です。職場復帰を目指して、常に医師と学校長も連絡をとり合いながら進めています。学校に本人が現在の様子を報告するのですが、なかなか、職場復帰するとなるとやっぱり不安を感じてしまう。その辺を見きわめながら、もう1年経過する方もいらっしゃると思います。

先ほどありました復帰のタイミングですが、まずは学校に来て、授業を見る、少しずつ職場になれながら、雰囲気を感じながら戻るという道筋を考えています。ある程度長期的になってきますと、リハビリをするために学校に来て、いざ復帰するとなると不安がまた押し寄せるということも考えられます。

職場復帰した2人の方は、短い期間でしたので、年度内で切りかえて今年度から復帰できているのですが、引き続きの方は1年を超えてしまいました。その辺の職場復帰は、学校長と医師、それから本人を交え、我々も入りながら、そのタイミングを見つけることは非常に難しいです。実際2人の方を復帰させるにあたり、職場復帰を一応9月と考えていましたが、相談すると、「ちょっとまだ難しいです」「あと3カ月待ちましょう。様子を見ましょう」、ということになり今のところ、年度の切りかえあたりを1つのチャンスとして考えております。

高橋委員

小学校の場合ですと、変なときに交代すると子どもたちが精神的に落ちつかなくなってしまうので、そのタイミングもよく考えないといけないと思います。十分療養して復帰していただきたいのは山々なんですけど、諸所の事情とのいろいろな絡みのほうも本当に大変だと思いますが、いろいろなところに配慮してやっていただきたいと思います。

望月委員長

私は、これは行政側にとって非常に大きな課題になるのではと想定のもとに、忙しいところを参事に「もし資料があれば出していただけませんか」ということで、こういうふうに出していただきまして、大変ありがとうございました。

案の定、一昨日の朝日新聞の夕刊に、東京都は全教職員9万人のストレス検査を今年度からするそうです。そして、こういうような病気、休職、あるいは、特に精神的な疾患等についての対応に努めるというようなことが新聞で報道されたのですが、私も、前回お願いしてよかったなと思ったのですが、本当にこれからは教育委員会にとっても重要な課題になると思うのです。

今、参事がおっしゃったように、学校現場の管理職との連携を

教育長

密にしなから、それから専門機関と連携をとりながら、将来的には、教育委員会としても、相談できる精神科医とかそういうようなものもお願いするようになると思うのですが、ぜひ、現在のスクールカウンセラーも役に立つかもしれません。あるいは、スーパーバイザーの先生にも相談しながら対応に努めると少しは役立つかもしれないということですね。ただ、私も校長として、こういう教員を抱えて大変苦労したことがあるのですが、いずれにしても、とにかく医者診断書を持ってくれば校長は何も言えない。それから、それに沿ってきちんと対応してやらないと、これは法律にもひっかかるわけでありまして、その辺の感触としては非常に苦しいところではありますが、今後も対応等について、特段の意を用いていただければありがたいと思います。

人事課が担当しております。メンタルヘルス相談に教員も利用できる仕組みとして行っているのですが、時間的にむずかしい面もあります。あとは学校でその教員の相談に乗る。意外と相談に行くということに抵抗感を持つ職員がいた時期があったのですが、今は、不安を抱えた人間が行って相談していますので、学校にそういうこともPRしながら、早期の対応をしていかなければならないと思います。申し込み制で行っていますから、もし心配な方があれば、先に連絡をして、そこに行くということをもう一度周知を試みたいと思います。

教育部参事

教職員も、パソコンのメールで相談できる方法があります。市からも各教職員に、今回も7月に案内を出しましたが、希望者はいませんでした。これだけの件数が上がってきて、心に悩みを持っている職員は多いはずだと推測できますが、なかなか応募しないというところがあります。そこで、私のほうでも教頭に、チラシを配るだけではなく、こういう悩みを持っているという方がいられたら、活用するようにと連絡をさせていただきました。何件かはお問い合わせがありました。今後、活用できるような雰囲気職場に取り入れていきたいと思っています。

望月委員長

よろしくお願ひします。

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、(6)から(9)、何か質問はありますでしょうか。意見はどうでしょうか。

教育指導課長、先ほどちょっと触れられた市民自治振興課で行う英語スピーチコンテストについて、もう少し詳しく説明していただいて、委員に状況報告していただけますか。

教育指導課長

坡州キャンプ中学生派遣研修事業にリンクする事業としまして、市民自治振興課で英語スピーチコンテストが行われます。実は、英語村がごぞいます坡州市で同じくスピーチコンテストが行われまして、秦野でもスピーチコンテストを行い、上位入賞3名をそこに派遣しようという目的も持っております。さまざまな形で幾つかの事業が絡んでいる背景があるというふうにお含み願いたいと思います。

公募という形で、市内の中学校だけではなくて、私学も含め、広報等を使ってスピーチコンテストの募集を行ったところ、15名の中学生が応募いたしました。そのうち13名が公立の中学校、2名は私学からの参加ということになります。15名のうち8位まで順位づけをいたします。その中で上位3名が、11月に行われます坡州のスピーチコンテストに行きます。それとは別に、その会場に来られた方の感覚で印象に残った生徒についても選考を行い、一番票が多かった者も表彰するというシステムを持っています。

なお、この事業については、秦野市にある友好協会、国際交流協会、坡州友好協会、パサデナ友好協会、ロータリークラブ等の共催で行われている事業でございまして、今年状況を見ながら、来年度以降も進めていこうということです。こちらのスピーチコンテストの運営についても、教育指導課は連携をとりまして、私と外国語担当の指導主事は実行委員会の中の一員として入り、進めているということがございます。

望月委員長

ありがとうございます。

今、スポンサーにロータリークラブがあるとのことですが、ロータリークラブは、今年創立50周年らしいのですね。そこで、50周年の記念行事の一環として、スポンサーをしてくれるというようなこともありまして、課長が説明したような状況ですのでご承知おきください。

ほかにどうでしょうか。

洋上体験研修で、教育部長が統括責任者ですか。それから、副部長にP連顧問の石井さんが参加ということですが、毎年、PTA等の関係者は参加していましたか。

生涯学習課長

去年も石井P連顧問に副統括責任者ということで参加していただいたのですが、毎年というわけではなく、たまたま2年続けて参加していただいたということでございます。これについては、毎年、実行委員会の中で議論させていただいて決定しているという状況でございます。

望月委員長  
生涯学習課長

石井さんは去年も行かれたのですね。  
そうです。

今年も参加していただけるとのことでしたので、教育委員会が甘えたところもございましたが、お願いさせていただきました。

望月委員長

それから、全国中学校体育大会で、これは各学校、旅費等の問題で大変だろうと思うのですが、スポーツ課は今こちらの管轄ではないのですが、市は幾らぐらい出しているのですか。

教育指導課長

旅費という扱いかわかりませんが、申請の書類等をスポーツ振興課に出して調整を図る中で、激励費というような形で3,000円ほど、市長から手渡していただいております。

望月委員長

そうですか。各学校も大変ですね。その激励費は全国大会だけで、県大会は出ないのですか。

教育指導課長

全国だけです。

望月委員長

予算厳しい折ですからね。ほかにどうですか。

教育指導課長

ただ、今の話はスポーツ振興課の関係ですから、学校教育課からも遠征の補助が出ます。

学校教育課長

学校教育課では、市立学校の児童生徒の関東大会、全国大会の派遣費の支給に関する要綱というものを制定してございまして、中学校体育連盟の主催または共催するものについては、関東大会または全国大会に児童生徒が参加される場合、派遣費の補助が出ます。関東大会は1名当たり2万円、全国大会については4万円を限度に、交通費、宿泊費の合計額の部分で補助をさせていただいております。

望月委員長

わかりました。

報告事項で何かほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

では、報告事項は以上とさせていただきます。

次に議案に入りますが、今定例会には1件の議案が提出されています。議案第25号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」の説明をお願いいたします。

図書館長

それでは、議案第25号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本案は、現図書館協議会委員の任期が来る8月23日で満了するに当たり、後任の委員を委嘱するに当たり、ご提案をさせていただいたものでございます。

協議会委員のそれぞれの選出母体とお名前を載せさせていただいております。この選出母体については、図書館法の第15条の

規定に基づいて選出をさせていただいております。今回上程の委員については、8名中、再任が6名、新任が2名となっております。新任委員については、小学校校長会選出の熊澤様、それから、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」ということで、秦野市子ども会育成連絡協議会から小島様をお願いをしております。

なお、秦野市で行っている第2期はだの男女共同参画プランの中で、いわゆる協議会等の女性委員の構成割合の目標40%以上を位置づけております。本協議会については、8名のうち4名の方が女性ということで、40%の目標についてはクリアをさせていただいているところでございます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

望月委員長

この件について、何か質問、ご意見はありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第25号「秦野市図書館協議会委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、協議事項「平成22年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、説明をお願いいたします。

教育総務課長

「平成22年度教育委員会教育行政点検・評価」をご覧ください。8月1日に学習会を行った際に、教育委員さんに評価をしていただきました。4ページ以降に、評価の要旨とランクについて評価をしていただきました。評価対象の事業を8項目に分けて、49事業の評価をしていただきました。そのうちAランクが37事業、Bランクが12事業、合計で49事業でございます。

主要事業の点検・評価は、協議の確定をさせていただいて、9月定例教育委員会会議で、議案として提出を予定させていただいております。その後、9月に市議会の定例会が行われますので、その中で報告書を提出する予定でございます。

望月委員長

ありがとうございました。

これについては、学習会で、各委員が分かれて評価したのですが、何か質問、ご意見があればどうぞ。

確認ですが、この場で質問、意見を出して、終わりという理解でいいのですか。それとも、9月上旬にある教育委員会会議で再度、この場で出た意見をもとに出していただけるのですか。

教育総務課長

今日、ご意見をいただいて、反映させたものを9月定例教育委員会会議に出させていただきます。

望月委員長

わかりました。いかがでしょうか。

幾つか気がついたことをお話しさせていただきます。

まず、用語の統一ですね。「取り組む」の「む」が入っているところ「取り組み」の「み」が入っているところや漢字だけの場合もあります。これは行政の秦野市の規定に沿って統一できるのではないかと思います。それから「児童生徒」は、中黒が入っているところもあれば、入っていないところもある。これも後で統一していただければと思います。それから「安心安全」で、これは僕も何かあると考えるのですが、「安心安全」は、中黒が入っているものと入っていないものがあり、私は「安全で安心」という、何かものを書くときはそういう表現を使っているのですが、中黒を入れるか入れないか、これも教育部で統一をしていただいたほうがよいと思います。

それから、語尾の使い方ですが、我々が書くということを考えると、例えば名詞どめがあります。「引き続き、整備計画に基づき」というところで、最後は「努めること」、それから、その次の耐震工事も、「安全安心な学習環境を提供すること」など、体言どめや動詞どめなどがあります。ほかに、学校建設公社を活用して「取組まれたい」というよくないですね。そうすると、本町中の校舎改築事業なども、「努められたい」や「努めてほしい」など、そういう語尾の用語も、「評価できる」とか「必要である」というようなところはいいのですが、「努めてほしい」とか、動詞どめにしておいたほうがよいと思いました。

あと、短い文章ですから、その中でいろいろ書くということは大変なことなのです。それゆえ、意味がわかりにくいところが何か所か感じられました。私も幾つか直してみたのですが、もう少し易しい表現を使ってもいいのではないかと感じました。

あと、用語が今の用語に沿っているかどうか。例えば、「障害児拠点校としての役割」ですが、平成19年度に法改正で特別支援学校や学級になっていますので、それに沿った表現にするか検討してみてください。私自身も、どういう表現がいいのかはわからないので。

それでは、それぞれ担当で読まれて、あるいは我々も読ませていただいて、気がついたものはいつまでにそちらのほうに連絡でよろしいですか。

9月9日に定例教育委員会会議がありますので、できれば今月までにいただければ、訂正して次回のときに訂正版を出させていただきます。よろしくお願いいたします。

各教育委員さんは、もう一度よく自分の担当箇所を読んでいた

教育総務課長

望月委員長

望月委員長

教育部長

だいて、担当課とよく相談し、要旨の書き方については、また担当課とよく詰めていただければと思います。

ほかにありますか、ご意見、ご質問等。

—特になし—

次に、その他の案件に移りたいと思います。まず、「東北地方太平洋沖地震の現地調査について」説明をお願いいたします。

お手元の「東北地方太平洋沖地震現地調査報告書」ということで、私も含めて5人で行って来ましたので、簡単にご報告をさせていただきます。

これは、3月11日の東日本大震災の教訓を本市に生かすということで、7月29日、30日の2日間、実際に現場を視察してまいりました。

2ページに「2 調査地選定理由」という部分がございます。柴田町に行ってきましたが、この柴田町は、内陸にある町でございます。ここは海岸線から15キロの内陸に位置していきまして、秦野と同じように盆地です。それから、町の中心部に、秦野の水無川と同じように白石川という川が流れているますので、地理的条件を踏まえて柴田町に行かせていただきました。

人口は3万8,000人、秦野市の4分の1程度、面積が約54平方キロメートルで、秦野市の約2分の1ということでございます。当日の震度ですが、震度5強ということで、秦野が4でしたので、当然それよりも大きな数字でございます。実は、4月7日に余震がございました。これも同じように震度5強、2回にわたり震度5強を受けているところでございます。人的被害、それから住宅の被害、それからライフラインの被害というようなことが書いてございますが、3月11日から、6日間の停電、電話は9日間の寸断、それから上水道で16日間の断水が起きました。

当日、視察に行ったのが、私、教育指導課長、西小学校の総括教諭、この教諭は、教育研究所の研究部会の中にある学校危機管理研究部会のメンバーでございます。それから、教育総務課課長補佐、学校教育課課長補佐の計5名で車を借りて行ってまいりました。

柴田町で対応していただいたのは、教育長、教育総務課長、学校現場の教頭等5名でした。2日間、まず町役場を視察し、その後、現地へ移動しました。具体的には、船迫小学校というところへ行かせていただきました。

学校の被害の状況でございますが、「公共施設の被害額」というのがございます。そこにあります学校施設関係の被害額が6,

030万円、生涯学習施設関係は264万2,000円ということでございます。この学校施設関係ですが、小学校6校、中学校3校、給食センターを持っているのですが、学校では、体育館の天井の一部落下、学校のクラスの壁の破損、高架水槽の漏水、給水管の漏水などで、建物が崩れるような状況には至っていません。そのような被害の状況だったため、6,000万程度の金額となっております。

学校における被災時から学校再開までの対応状況について、2ページに書いてございます。

まず1つは、震度5弱等の余震が続いていたため、学校を臨時休業しているわけですが、再開するタイミングが大変難しかったことが1つございます。再開する一番のポイントは、ライフラインの復旧を目安に再開ということで、電気、ガス、水道等のライフラインが復旧する時点を目安に再開ということでございます。

それから、電気がとまったことにより信号機がついてございません。また、警察官は津波の影響を受けた海岸線近くに多くが派遣され、信号がつかない、警察官はいないことで、無法状態的な状況になり、子どもの登下校が大変心配されたとのことでございます。

それから、水が来ないために水洗トイレは使えないわけでございます。柴田町は市営で水道を持っておらず、県営の水道であったため、給水車が沿岸部に集中してしまったことで、給水の待ち時間が8時間となり大変苦労したということです。

それから、ガソリン不足ということもあり、先生のほとんどが車通勤で、ガソリンがないので先生が来られない、動けないというようなことだったそうです。

それから、人事異動の時期でございまして、前の学校と4月以降の学校の辞令が兼務辞令になり、4月以降と前とを兼務して辞令が出されたということです。それで、ガソリンがないので、4月以降のところへは行けないということで、担任が学校へ出勤できないということが起きました。ガソリン不足ということで、教科書の配達も間に合わなかったということも起きたそうです。

それから、給食センター等、全部稼働ができないという状況にあったそうでございます。

そのようなことが書いてあるわけですが、柴田町の教育長が新聞の切り抜きを用意されていて、「これは参考になるんじゃないですか」ということでもらった「避難所機能パンク 学校に2,500人殺到」という記事でございます。これは仙台市の話なの

ですが、仙台市の駅の近くにある小学校が、地震が起きたことによって、駅の利用者と周辺の事業所の従業員が大量に学校のほうへ避難してきてしまった。普通なら地域の人だけの避難で事は済むことなのですが、学校のある場所によって、交通の利用者、それから会社の従業員らも避難所へ来る。先生とそれから地域の町内会の人たちが避難所の運営をしているわけですが、大変な苦勞をされたということでございます。そんなこともこれからは考えていかななくてはいけないのではないかというお話がありました。

今回、コンパクトにまとめさせていただきました。これをもとに、教育研究所の学校危機管理研究部会で、本市の学校における防災対策について見直しをさせていただいております。その中で、今回の視察を有効に活用させていただき、教訓としてとらえ、見直しをさせていただきたいと考えてございます。

簡単ではございますが、以上で報告を終わりにさせていただきます。

望月委員長

では、(2)「秦野市役所節電実行方針に基づく取り組み状況について」をお願いします。

教育総務課長

「その他」の(2)でございます。秦野市役所の節電実行方針に基づく取り組みの状況でございます。市役所全体としまして実行方針をつくり、できるだけ市民サービスへの影響を最小限に、通常の開設を前提に、7月から9月の間に使用最大電力の前年比15%以上削減を目標に、小中学校を含めた施設ごとに節電実行計画を策定して節電に取り組んでいるわけでございます。

実は、キュービクルという受電施設を備えているものと、一般の家庭と同じように契約電力による施設があります。小中学校、公民館は高圧受電施設でして、低圧受電施設は幼稚園、こども園等は一般家庭と同じようになっていまして、少し目標のとり方が違います。

高圧受電施設の小中学校等ですが、ピーク時の使用最大電力、デマンドとありますが、30分ごとにカウントをしていくものですが、それを前年度比15%以上削減してくださいということが目標でございます。小学校以下、それぞれ施設の名前が書いてございまして、昨年最大の使用電力、15%削減したときの目標の最大電力、実際の7月の最大電力を前年と比べたときの削減率で表をつくらせていただいております。小学校13校ございますが、そのうち7校が目標を達成して6校が未達成となっております。13校の削減率を平均しまして、17.1%となっております。

中学校9校ございますが、7校が達成し、2校が未達成、9校

の削減率の平均が20.3%でございます。

生涯学習施設は、公民館11館と曾屋ふれあい会館、桜土手古墳展示館がございますので、合わせて13施設になりますが、すべての施設で目標を達成し、13施設の削減率の平均は44.6%の削減になってございます。

一番下に文化会館・図書館・体育館とありますが、体育館というのは総合体育館のことでございますが、これは3館一緒のキュービクルをつけて相互受電を受ける施設になってございますので、3館で1つというような形でございます。

低圧受電施設、一般家庭と同様の部分ですが、これについては、最大使用電力というようなものを計測するような形になってございませんので、毎月の電力使用量を前年比15%削減するというようなことを目標にしてございます。幼稚園14園ございますが、8園が目標達成し、6園が未達成でございまして、平均では16.5%ということで、所管施設全体の削減率で計算しますと、25.2%の削減率というようなことで、所管施設全体というような大くりの枠ですが、達成できたというようなことでございます。

ただ、小中学校については、校庭側の電気は消し、エアコンがある部屋は温度設定を28℃に変更、要らない電気は消す、そういう努力はしているわけですが、受水槽のポンプ、プールの循環器のモーター、大型の扇風機といったモーター系の使用は、学校現場でもコントロールできません。例えば、受水槽ですと水がなくなればポンプアップしますし、プールの水も汚れば循環する形になっておりますので、なかなかコントロールが難しい部分もあるわけです。その中で、小学校13校のうち6校が未達成ということですが、末広小学校は昨年より増えています。デマンドでするので瞬間的に大きな数字が出たということですが、調べた中では、給食の殺菌・保温する機械が大体6台ぐらい各学校にあるのですが、給食が終わって、洗浄してそれを乾燥・殺菌機に入れるわけです。それが6台ありまして、その電気量が1台10キロワットになります。一遍につけると大体午後3時ぐらいで、そんなことで上がってしまうのではないかということで、その辺については、30分ごとにカウントしますので、できるだけ一遍にではなく、30分ごとにずらすようお願いをしているような状況です。

これは7月の数値なのですが、その施設によって検針日は大体決まっているわけです。7月10日や15日など、その施設によって異なるので、あくまでも7月の検針時の数字でございます。

望月委員長

7月1日から31日まで間の数字ではなくて、例えば7月15日に検針していれば6月16日から7月15日までの数字という形になってございますので、7月から9月までの間、15%削減するということなので、7、8、9、10月の検針まで調べる予定でございます。達成をしない場合には、基本的な計画に沿った部分の徹底が中心になりますが、絶えず周知徹底を図り、15%削減に取り組むという形でございます。7月分の状況でございます。

ありがとうございました。

なお、質問、意見は、これは全部、東北大震災にかかわることですので、終わってからにしましょう。

それでは、「市内の公共施設等における放射線量等の測定について」ということでお願いいたします。

教育総務課長

続きまして、(3)「市内の公共施設等における放射線量等の測定について」でございます。

記者発表しましたので、本日の神奈川新聞等に一斉に出ていますが、市内の公共施設における放射線等の測定については、秦野市のスタンスとしましては、これまでは、調査権を有する神奈川県に測定を要望していくスタンスでございました。そういった中で、県は、秦野市内において継続して市内での測定、モニタリングポスト等のポイントの設定はなかなか難しいという考えが示されました。これを受け、「うちの近くの学校は測っていない」という声もあるわけです。本市独自に、保育園、幼稚園、小中学校の全校、全公民館など、公共施設を対象に放射線の測定を行うことにしました。東海大学の協力を得て、機械やノウハウのご協力をいただいで実施するというところでございます。

まず、放射線量の測定でございますが、測定施設としましては、学校教育施設として幼小中、私立の幼稚園も含め39カ所、公民館13カ所、保育園も市立、私立を含め15カ所、その他、17館ございます児童館や公園です。公園は何百カ所ございますので、大きなところを選定して測るような形になります。

(2)の「測定日程」ということで、測定の期間は、来週の月曜日、22日から24日までの間に、測定器3台を使い、このような日程で、小中学校、幼稚園につきましては22日1台、23日に3台、公民館については24日に行うというようなことでございます。

測定の方法については、県と同様の高精度の測定器を用いて、専門的な知識がございます東海大学の工学部原子力工学科の協力

をいただき、測定器を借用し、測定の指導を受け、市の職員が実施します。具体的には、校庭等の中心付近の高さ3地点、1メートル、50センチ、5センチという3地点、3地点で5回ごと測定を行って、その平均値を高さの測定値にします。これは、神奈川県測定方法に準じて、機械も神奈川県で使っている機械と同じものを使って測定を行って、24日に測り終わりますので、測定結果については25日にはホームページで公表するというようなことを考えてございます。

次回以降の測定でございしますが、その結果を受けて、その後の測定について検討するというところでございます。

今の話は大気中の放射線量でございしますが、もう一点、放射性物質の濃度、いわゆるヨウ素やセシウムの測定についてでございます。これは、こちらで採取し、東海大学に持ち込んで測っていただく形になるわけですが、定期的な測定ということで、下水道の汚泥は週2回、水道水は6カ所の部分を週1回、表丹沢野外活動センターの自己水、川から水を引いていますので、その水を週1回、それと剪定枝チップを月1回、採取して市のほうで東海大学の研究室にお届けして、ヨウ素は出ないと思いますので、セシウムがあるのかを測定していただくということでございます。

そのほか、今の時点で定期的な測定等に決まっていますが、公共施設の土壌、校庭の土壌、プールの水、植物については、必要性が生じた時点で東海大学と協議をさせていただいて、決定していくというようなこと、また、農産物、肉、魚等の食品については、既に食品衛生法の対象として国・県等が測定または指導を行っているということで、市独自では実施しません。

このような形で放射線量等の測定について実施をするというようなことで、いずれにいたしましても月曜日から各学校を順番にやっていく予定になっています。

ありがとうございました。

それでは最後に、「東日本復興ボランティアへの教職員の参加について」お願いします。

まず、簡単な計画からご説明しますと、市の職員の有志ボランティアという形で、6月と7月に既に40名ずつで2回、1回目は東松島市、ニュースでやっていました自衛隊の松島基地、航空基地があるところですが、そちらに第1回目のボランティア隊が入りました。2回目、7月石巻市で、大きな津波によって家がさらわれたような石巻の漁港付近の映像をテレビでご覧になられたかと思いますが、そのすぐ北側のところあたりでボランティア活

望月委員長

学校教育課長

動をしてみいました。

有志で行っている中で、3回目は人が集まる8月か9月に実施したいということでしたので、7月の園長・校長会の中で先生方に、「もし、そういうボランティアで行ってみたい、お手伝いしたいという方がいらっしゃれば、人数が集まればボランティア、バスを組んで実施したいのだけれども」というご案内をさせていただきました。その結果、幼稚園の先生が1名、中学校の先生が1名、小学校の先生が21名、参加したいと手を挙げてくださりまして、それと市の職員と、一部、二宮町の職員も含めました混成チームで、今回は、石巻の北側になります南三陸町にボランティア活動に行くということで、本日午後10時集合、10時半ごろに市役所庁舎前を出発ということで予定を組んでございます。ご紹介させていただきますとともに、もしご予定で、励ましのお言葉をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ボランティア隊とは形が違いますが、先ほど教育総務課長のほうから、市内の学校、幼稚園等、環境放射線の測定をするということのお話をさせていただいたわけですが、市の中に危機管理対策本部がございまして、そちらに東海大学の原子力工学科の大江先生のほうから、放射能と放射線の影響ということで1時間ほどのご講演をいただきました。とてもわかりやすい話をしていただけたということで、来週8月25日、市の福祉センターの3階の会議室で開催する、園長・校長会でも講演をしていただきます。保護者の方等の最前線に立つ先生方ということもあり、放射線に対する基礎的な知識を身につけていただければと、大江先生にお願いし、10時半ぐらいからを予定しております。こちらについても、委員さん方で都合がつけば、ご参加いただければと思います。ありがとうございました。

望月委員長

それでは、全部一括して質問、ご意見等いかがでしょうか。

Aの東北地方太平洋沖地震は、ビデオは撮ってあるのですか。

教育指導課長

ビデオは持っていきました。柴田町の教育長のいろいろなお話、学校の風景、両方についてDVDにまとめております。

なお、来週月曜日に、前回教育委員会会議でご報告しております教育研究発表会を文化会館で午後から実施いたしますが、その際にシンポジウムとして、東海大学の平岡教授に助言をお願いする中で、「今求められる学校の防災のあり方について」というシンポジウムがございまして。その冒頭に、柴田町の教育長にインタビューしている部分を約1分半に編集したものをお示しして、ここで参加した湯山西小学校総括教諭に5分間ほどの簡単な報告

望月委員長

を、教職員、保護者、市民向けにしてもらう企画を考えております。

ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

節電ですが、金額にすると幾ら節電ができたというお金のものについては、いずれ出るのですか。

教育総務課長

先ほどお話ししました使用最大電力は、30分当りにマックスになる数字を15%削減するというもので、あくまでもピーク時の数字になりますので、電力の使用量、まずは量的なものについても削減に取り組んでございます。まだ未確定の部分もございますが、小中幼全体で、お金ではなくて使用の量、何キロワット、7月の使用量としましては、学校だけですが、全体で14.7%の削減ということで、数字を出してございます。金額的に幾らということは、次回の9月定例教育委員会的时候、8月のご報告ということで、そのときに量も金額的な部分もあわせてご報告するようにします。

望月委員長

子どもに話をするときに、「節電することで2万円浮いた」という話を生徒にすると非常に説得力があるのですね。いずれそういうものを示していただけるといいと思いますので、そういう意味でお願いをしたいと思います。

教育長

平成14年からだと思うのですが、委員長がおっしゃるように、予算の不足が生ずるということで各学校別に、光熱水費、電気、ガス、水道すべてをグラフにし、各校長に示しますということを実行的に行いました。その中で、南小学校は、校長が子どもたちを節電隊の隊員に指名しましたら、大変下がった実例がありますので、ぜひグラフ化したものをまた改めて出して、自分たちが節約した結果がわかるように、子どもたちにフィードバックする方法をぜひとらせたいと思います。

望月委員長

教員のボランティアですが、例えば5月の連休中に行ったなど、そういうことについて市は把握しているのですか。

教育部参事

1学期に入って、4月から夏休みの前まで調査しました。そのときは7名でした。主に、ゴールデンウィーク中に行っている方が多かったようです。今回、23名が夏休み中のバスのツアーに参加していますので、夏休みが終わる段階でもう一度、教職員がどの程度参加しているのかを把握したいと思っています。

望月委員長

中地区、これは二宮の職員ですね。二宮の教員じゃありませんね。

学校教育課長

職員です。細かいところを申し上げますと、教職員では、1名

教育長  
望月委員長

学校教育課長

教育長

望月委員長  
教育長  
望月委員長  
教育長

望月委員長

学校教育課長

学校栄養職員、校長1名、教頭1名でございます。それから、以前市内小学校に勤務され、現在は平塚市内小学校に勤務されている方が2名含まれております。二宮町の職員については、広域連携の関係で、二宮町の職員からもぜひ参加したいというお話があったと聞いております。

平塚市の岡崎小学校と松が丘小学校の職員が1名ずつです。

これは、仕掛け人はどこですか。例えば教育委員会、あるいは市のほうの職員が仕掛けたとか、仕掛け人はだれですか。

1回目は、企画部の職員が知っている職員に声をかけたのが発端でございます。そのスタートがあり、2回目も3回目もという話になりました。夏休みということもあり、先生の中でもやってみたいと思われる先生もいるだろうということで、一番スケジュールがとりやすい夏休み中にと相談した中で、実施に踏み切る形になりました。

近畿日本ツーリストが震災ツアーを組んでいます。これの出発は横浜ですが、近畿日本ツーリストから「バス1台分が集まれば秦野からバスを出してもいいですよ」という話になりました。そのために、職員に声をかけたところ40人集まり、2回目も同様に声をかけて40人集まればということになっています。横浜に行って帰ってきますと深夜1時、2時になりますから、秦野発で企画をしたのです。3回目は、2回目のときに参加したいという秦野市以外の方がありましたので、学校教育課長が言いましたように、園長・校長会で投げかけ、先生方24名が参加します。今回、女性が多く参加します。

多いのですか。

女性が7人いますね。

中学校の教員は1人ですか。

南が丘中学校だけです。あとは小学校です。ほかに消防の職員5名、二宮町が2人、障害福祉課、情報システム課、生活福祉課、建築指導課、水道業務課、企画課などです。

お願いしたいのですが、民間の特に小さな旅行会社、例えば帰りは世界遺産の平泉にというような、2泊3日で2万5,000円というツアーがあったりするんですけど、この費用は。

今回、今までより遠いということがございまして、自己負担については、バス代、昼食を含めて9,000円でございます。ただ、行程表をご覧いただくと、「羽生PA」の横を見ていただくと「3点セット」とあり、ゴーグルと防塵マスクと手袋、これは希望があれば、1,100円高いご負担をいただいで実施するよ

望月委員長  
教育長

うな形になります。

次回はありますか。

可能性としてはあるかもしれませんが、その場合にはお知らせします。

望月委員長  
教育長

私も個人的に非常に興味がわいてきました。

水野部長の報告した視察ですが、私も一緒に行くことになっていましたが、別の用件が急遽入りまして、何らかの形で私も考えています。それはまた先生のほうにお知らせします。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、資料の最後にある「秦野市内における県立特別支援学校の設置について」の要望書の説明をお願いいたします。

教育指導課長

これは、秦野市手をつなぐ育成会会長の名前で出されたものでございます。

簡単に申しますと、秦野市内に県立特別支援学校を設置してほしいという要望です。その背景には、秦野市に居住している特別支援学校に通う児童生徒については、小学校、中学校、高等部の対象の子どもは平塚養護学校と、一部学年8名は秦野養護学校の高等部というような形で通学している実態がございます。おおむね、知的障害あるいは肢体不自由障害がある場合は平塚養護学校に進学するのですが、極めて遠距離にあるために、秦野市の保護者にとってみれば、非常に環境的に厳しいものがあるということです。それから、高等部以外ですが、基本的には平塚養護学校のスクールバスが子どもたちを秦野市まで迎えに来て送迎をしますが、1時間ぐらいぐるぐると回って学校に行きます。その中でかなり不快な思いをする子どもがいるという報告も聞いております。そのような背景で、会長は、秦野市に、秦野の子どもたちを対象とした養護学校、特別支援学校を設置してほしいという希望を継続的に出しておられました。

今回、この要望についても、基本的には県に対して要望したいということで、教育長あてになっていますが、県知事あて、あるいは秦野市長あてにも同趣旨の文章が提出されていると聞いております。県にも要望し、同時に市としても、過渡的な対応として、市の施設を活用する中で、特別支援学校が将来的に設置されるような道筋を協力してほしいと、そういう意味を込め会長は要望を出されたものと考えます。

私ども教育委員会としましても、そういう環境の中で、特別支

援学校を秦野市内に設置してほしいという要望はいろいろな形で出てきた経過がございます。そして今年度も、県への要望という形の中で同じような趣旨のものをこちらでも出しておりました。ちなみに、8月上旬に秦野市として県に要望を出したときも、部長のほうから、このことについても要望を具体的に出しています。

望月委員長

ありがとうございました。

質問、何かありますか。

全国的に見ても、障害児あるいは児童生徒の人数は非常に増えているのですよね。本市も、就学指導委員会にかかった報告もあって、そういう中で、平塚養護学校に通学している児童生徒の人数は把握できているでしょうか。

教育指導課長

現在、秦野市在籍の子どもで平塚養護学校に通っている子どもは、小学部、肢体不自由部門、知的障害部門を合わせて25名、中学部が25名、高等部が現在57名です。高等部の数字が突然上がるのは、小中学校においては地元の特別支援学級に在籍し、中学校からの進学指導の中で高等部に進むという子どもが増えるからでございます。

先ほど申し上げました、それとは別に秦野養護学校に高等部の1年生が8名、2年生が8名、こういう形になってまだ2年目でございます。来年になって高等部の1年から3年がそろそろというような実態になります。

望月委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

市教委としても、県教委に常に要望は出しているということをお聞きし、いろいろな障害が出てくると十分予想されるわけですが、息長く取り組んでいただければと思います。

ほかにいかがでしょう。

—特になし—

望月委員長

それでは、質問はないようですので、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

[削除]

望月委員長

それでは、ありがとうございました。以上で8月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦労さまでした。